

発行：社会福祉法人洋野町社会福祉協議会

本所：〒028-7914 岩手県九戸郡洋野町種市23-27-2 TEL65-5360 FAX65-5450

大野事務所：〒028-8802 岩手県九戸郡洋野町大野56-78-30 TEL77-2180 FAX77-2181

ホームページ：<http://hirono-shakyo.or.jp/>

## 今年も共同募金運動にご協力をお願いします！



今年も10月1日から全国一斉に共同募金運動が始まりました。共同募金運動は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、国民一人ひとりのたすけあい精神に基づく募金運動です。

今年も町民皆さまの温かいご理解ご協力をよろしく願いいたします。

(関連記事 2～3 ページ)

### 主な内容

	ページ
赤い羽根共同募金運動について……………	2～3
日常生活自立支援事業のご案内……………	4
生活福祉資金貸付制度のご案内……………	5
福祉の話題・社協会費納入のお礼と報告……	6～7
ふくし情報コーナー……………	8

# 「地域の福祉、みんなで参加」

始まりました。町民皆さまのご理解ご協力をお願いします!!

10月1日から全国一斉に『共同募金運動』が始まりました。

今年も街頭募金をはじめ、戸別募金、法人募金、学校募金、職域募金などの方法で10月1日から12月31日までの3ヶ月間、募金活動を実施いたします。町民皆さまの温かいご理解ご協力をお願いします。

## 洋野町の今年の目標額は 5,559,000円

(赤い羽根共同募金運動 3,277,000円、歳末たすけあい運動 2,282,000円)

### 赤い羽根共同募金の流れ

町民の皆さんから寄せられた募金

(戸別募金・街頭募金・学校募金・窓口募金)  
イベント募金・職域募金・法人募金

岩手県共同募金会洋野町共同募金委員会

事務局：町社会福祉協議会内

全額送金

岩手県共同募金会

翌年度  
助成

民間福祉施設や社会福祉協議会等へ助成

寄せられた募金の約70%は、募金をいただいた地域で使われています。残りの30%は、市区町村を超えた広域的な課題を解決するための活動に都道府県の範囲内で使われています。

## 洋野町における赤い羽根共同募金の使いみち

平成27年度の赤い羽根共同募金運動実績額 3,243,975円のうち、町社会福祉協議会では、2,188,384円の助成を受け、平成28年度において様々な地域福祉事業のために活用しています。

### 在宅福祉活動のために

- 一人暮らし高齢者給食サービス事業
- ふれあいいいききサロン
- 家庭介護者の集い

### 広報調査活動のために

- 社協だより発行
- ふれあいサロンだより発行

### 社会参加活動のために

- 一人暮らし高齢者の集い
- 高齢者ゲートボール大会

### ボランティア活動のために

- 地域福祉活動助成事業
- ボランティア活動参加促進事業



一人暮らし高齢者給食サービス事業



ふれあいいいききサロン



一人暮らし高齢者集い



高齢者ゲートボール大会



# 赤い羽根共同募金運動

10月1日から全国一斉に「共同募金運動」が



## ～募金の取り組み方法について～



### 戸別募金



行政推進員さんを通じて各世帯に赤い羽根を配布して、募金のご協力をお願いします。

### 街頭募金



町内のボランティアの方々にご協力をいただき、街頭で募金のご協力を呼びかけます。

### 学校募金



福祉教育を目的に町内小・中・高等学校の児童・生徒へ募金のご協力を呼びかけます。

### イベント募金



町内のイベント等で来場者の皆さんに募金のご協力を呼びかけます。

### 職域募金



官公庁や団体等で働いている皆さんに募金のご協力をお願いします。

### 窓口募金



町内店舗等に募金箱を設置していただき、募金のご協力をお願いします。

### 法人募金



町内の企業等で共同募金運動の趣旨にご理解をいただき、ご協力いただく募金です。

## 歳末たすけあい運動

(12月1日～12月31日)

12月1日から12月31日までの期間は、歳末たすけあい運動を実施します。

引き続き、町民皆さまのご理解ご協力をよろしくお願いします。



共同募金に関する  
お問い合わせ先

町共同募金委員会（町社会福祉協議会内）  
本 所：TEL 65-5360 FAX 65-5450  
大野事務所：TEL 77-2180 FAX 77-2181

# 日常生活自立支援事業のご案内

高齢の方や障がいを持った方が地域で安心して生活が送れるように、福祉サービスの利用手続きの援助や代行、また、それに伴う日常的金銭管理などを行う事業です。

## 1. どんな人が利用できるの？

自分ひとりで判断することに不安な方やお金の管理に困っている方など

例えば…

- 介護保険関係の書類がたくさんくるけど、どう手続きしたらいいかわからない
- 福祉サービスを使いたいけど、どうすればいいかわからない
- 計画的にお金を使いたいけどいつも迷ってしまう
- 最近物忘れが多くて預金通帳をちゃんとしまったかいつも心配

## 2. どんなサービスが受けられるの？

### 1. 福祉サービスの利用援助

福祉サービスを安心して利用できるようにお手伝いします。



### 2. 日常的金銭管理サービス

毎日の暮らしに欠かせないお金の出し入れをお手伝いします。



### 3. 書類等預かりサービス

大切な印鑑や証書などを安全な場所でお預かりします。



## 3. サービスの利用手続きはどうすればいいの？

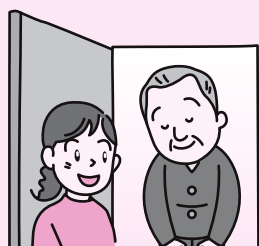
### 1. 相談の受付

まず、社会福祉協議会にご連絡ください。ご本人以外でも、ご家族など身近な方、民生委員などを通じてのお問い合わせにも対応します。



### 2. 相談打ち合わせ

専門員がご自宅を訪問し、親身になってご相談に応じます。ご相談に当たってはプライバシーに配慮し、秘密は必ず守ります。



### 3. 契約書・支援計画の作成

お困りのことやご希望などご本人の意向を確認しながら、支援計画を作成します。その後、契約内容等をご提案します。



### 4. 契約・サービス開始

契約内容・支援計画に納得いただければ、利用契約を結びます。契約後、支援計画に沿って、生活支援員がサービスを提供します。



## 4. サービスの利用に費用はかかりますか？

ご相談は無料です。……ご相談や支援計画の作成にかかる費用は無料です。

サービスは有料です。…福祉サービス利用援助、金銭管理などのサービスを利用する際は料金がかかります。1回1時間あたりおおむね1,300円です。

※生活保護を受けている方は無料です。

# 生活福祉資金 貸付制度

この制度は、所得の少ない世帯、障がいを持つ人や介護を要する高齢者が同居している世帯に対して、低い利子（一部無利子）でお金を貸し付けることによって、経済的自立と生活意欲の助長を図り、社会参加の促進を図る貸付制度です。

## ○ご利用いただける世帯

低所得世帯／障がい者世帯／高齢者世帯／生活保護世帯

## ○連帯保証人

原則として必要。ただし連帯保証人なしでも貸付可能な場合があります。

## ○貸付利子

連帯保証人を立てた場合は無利子／連帯保証人を立てない場合は年 1.5%（教育支援資金と緊急小口資金については、連帯保証人の有無にかかわらず無利子）

## ○延滞利子

期限までに償還できない場合は、残元金に対して年 5% の延滞利子が発生します。

※ 他の公的貸付制度等の貸付を受けることが可能な場合は、他制度を優先していただきます。（母子寡婦福祉資金貸付制度、日本学生支援機構による奨学金など）

※ この貸付資金は、生活の安定や立て直しを図ることを目的としていますので、お住まいの地区の民生委員が支援・相談にあたります。

資金の種類	貸付限度額
<b>1 総合支援資金</b> …失業者等、日常生活全般に困難を抱えており、生活の立て直しのために継続的な相談支援（就労支援、家計指導等）と生活費及び一時的な資金を必要とし、貸付を行うことにより自立を見込まれる世帯に貸し付ける資金 ※利用するためには、原則として生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等による支援を受けるとともに、資金貸付の実施主体及び関係機関から貸付後の継続的な支援を受けることについて同意していただく必要があります。	
<b>生活支援費</b> ・生活再建までの間に必要な生活費用	(2人以上) 月20万円以内 (単身) 月15万円以内
<b>住宅入居費</b> ・敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用	40万円以内
<b>一時生活再建費</b> ・生活を再建するために一時的に必要かつ日常生活費で賄うことが困難である費用	60万円以内
<b>2 福祉資金</b> …低所得世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯等に対し、次に掲げる経費として貸し付ける資金	
<b>福祉費</b>	
生業を営むために必要な経費	460万円以内
技能習得に必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費	580万円以内 (技能習得期間による)
住宅の増改築、補修等及び公営住宅の譲り受けに必要な経費	250万円以内
福祉用具等の購入に必要な経費	170万円以内
障がい者用自動車の購入に必要な経費	250万円以内
中国残留邦人等にかかる国民年金保険料の追納に必要な経費	513.6万円以内
負傷又は疾病の療養に必要な経費及びその療養期間中の生計を維持するために必要な経費	230万円以内 (療養期間による)
介護サービス、障がい者サービス等を受けるのに必要な経費及びその期間中の生計を維持するために必要な経費	230万円以内 (介護サービスを受ける期間による)
災害を受けたことにより臨時に必要となる経費	150万円以内
冠婚葬祭に必要な経費	50万円以内
住居の移転等、給排水設備等の設置に必要な経費	50万円以内
就職、技能習得等の支度に必要な経費	50万円以内
その他日常生活上一時的に必要な経費	50万円以内
<b>緊急小口資金</b> ・緊急的かつ一時的に世帯の生計維持が困難となった場合に貸し付ける少額の費用 ※利用するためには、原則として生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業等による支援を受けるとともに、資金貸付の実施主体及び関係機関から貸付後の継続的な支援を受けることについて同意していただく必要があります。	10万円以内
<b>3 教育支援資金</b> …低所得世帯等に対し、次に掲げる経費として貸し付ける資金	
<b>教育支援費</b> ・高校、大学、高等専門学校等への就学に際し必要な経費	(高校) 月3.5万円以内 (高専) 月6.0万円以内 (短大) 月6.0万円以内 (大学) 月6.5万円以内
<b>就学支度費</b> ・高校、大学、高等専門学校等への入学に際し必要な経費	50万円以内
<b>4 不動産担保型生活資金</b> …一定の居住用不動産を担保に生活費を貸し付ける資金	
<b>不動産担保型生活資金</b> ・低所得の高齢者世帯対象	月30万円以内 宅地評価額の7割程度
<b>要保護世帯向け不動産担保型生活資金</b> ・要保護の高齢者世帯対象	居住用不動産の評価額の7割程度 (生活扶助額の1.5倍以内)

# 福祉の話題

社協が主催した事業や各福祉団体などで行われた催しを紹介します。

第28回県民長寿体育祭いきいきシニアスポーツ大会  
(県・(公財)いきいき岩手支援財団・(一財)県老人クラブ連合会主催)

## 炎天下のもと久慈地区代表として白熱プレー

第28回県民長寿体育祭いきいきシニアスポーツ大会が9月3日、県営運動公園陸上競技場で開催され、久慈地区代表として本町から34人が出場しました。

本町の出場選手は、100メートル競走、ゲートボールリレー及びボール送り等6種目に出場し、県内各地区の代表選手と熱戦を繰り広げました。

選手の応援で参加した竹高勤さん(横手)は「炎天下のもと、選手が一生懸命走っている姿に応援にも力が入りました。来年は是非、選手として出場したい。」と話していました。



(写真上) 開会式の様子



(写真右: 左から2番目)  
100m競走男子66歳以上に  
出場した、中里光男さん  
(大町)



芸能団体によるステージ発表の様子



県立総合防災センター職員の説明に耳を傾ける参加者たち

一人暮らし高齢者給食サービス事業『ほのぼの会』  
(町社会福祉協議会)

## 心身の健康増進と孤独感の解消のために

9月11日、向田農村センターで一人暮らし高齢者給食サービス事業『ほのぼの会』を開催し、38人が参加しました。

当日は、台風10号の影響により同センターに会場を変更して開催された久慈平岳秋まつり2016に参加し、芸能団体による踊りなどのステージ発表を鑑賞しながら、楽しいひと時を過ごしました。

今回は、向田婦人会が運営の中心となり、会員の皆さんで作った豚汁を参加者に振る舞いました。

平成28年度第1回社会福祉講座(ボランティアスクール)  
(町社会福祉協議会)

## 災害への備えの重要性等に理解

8月5日、県立総合防災センターで平成28年度第1回社会福祉講座(ボランティアスクール)を開催しました。

この講座は、町内の小学生(高学年)・中学生・高校生を対象に、救助袋による避難体験や地震体験等各種体験を通して、防災に対する正しい知識を深め、福祉教育の推進及びボランティア活動の促進を図ることを目的に開催したもので、10人が参加しました。

参加者たちは、各種体験を通して、いつ起こるかわからない災害への備えの重要性等について、理解を深めました。

# 第69回 岩手県社会福祉大会

(県社会福祉協議会・県共同募金会・県民生委員児童委員協議会主催)

8月26日、盛岡市民文化ホールで第69回岩手県社会福祉大会が開催され、本町から社会福祉関係者等24名が参加しました。

同大会では、社会福祉活動に貢献された個人や団体、また多年にわたり在宅で献身的な介護にあたられた方々が表彰され、本町からも2名・5団体が受賞しました。

また、当日は、『人を動かし、地域を変える』と題し、日蓮宗本證山妙法寺・第41世住職の高野誠鮮さんが記念講演を行いました。

本町の受賞者の皆さまは、次のとおりです。(敬称略)

## 【岩手県社会福祉大会長表彰】

### ■社会福祉事業功労者(民生委員・児童委員)

城内 榮子

### ■ボランティア活動功労団体

大野フレンドシップ会(代表 多田 ミツエ)

ボランティアほっと(代表 佐々木 智子)

介護ボランティアほのぼの(代表 澤村 よう子)

林郷こぶしの会(代表 林郷 善次)

ひばり会(代表 柏木 保子)

## 【岩手県民生委員児童委員協議会長表彰】

續石 美恵子



式典の様子

## 平成28年度洋野町社会福祉協議会会費納入のお礼と報告

平成28年度社協会費の納入について、町民の皆様より多大なご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。皆様よりご協力いただいた会費は、町の地域福祉推進のための貴重な財源として有効に活用させていただきますので、今後とも当協議会へのご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

また、社協会費の取りまとめ等にご協力をいただいた、行政推進員及び月番・班長の皆様に深く感謝申し上げます。

**総額 5,342,000 円**

※平成28年10月1日現在

**一般会費 5,243,000 円** (5,243 件分)

◎一般会費とは……  
町内の各世帯 1世帯あたり 1,000 円

**賛助会費 99,000 円** (49 件分)

◎賛助会費とは……  
・本会の趣旨に賛同してくださる篤志者等 1,001 円以上  
・本会役員及び評議員 2,000 円

町民皆様よりご協力をいただいた会費は、町の地域福祉推進のために下記のような事業等に有効に活用します。

●地域での福祉活動のために……

●地域福祉やボランティアに関する各種研修事業のために……

●児童生徒のボランティア教育推進のために……

●社協運営事業のために……

# ふくし情報コーナー

## ～ Information ～

このページに関するお問い合わせは

◇町社会福祉協議会まで

本 所：☎65-5360

大野事務所：☎77-2180

### 第9回洋野町シルバー芸能祭

- ◆日時 平成28年10月15日(土)  
開場 正午 開演 午後1時
- ◆場所 町民文化会館大ホール
- ◆内容 町内老人クラブによる舞踊・歌・劇など
- ◆入場料 全席自由 前売券500円・当日券600円
- ◆問合せ 町老人クラブ連合会事務局  
種市生活改善センター内 TEL 65-5360  
大野福祉センター内 TEL 77-2180

### 平成28年度世界アルツハイマーデー記念講演会

認知症の人やその家族及び地域住民等を対象に「認知症の正しい知識を学び地域の人々で支える」ことをテーマに講演会が開催されますので、お問い合わせのうえ、多数ご参加ください。

- ◆日時 平成28年11月12日(土)  
午後1時～午後4時
- ◆場所 野田村生涯学習センター
- ◆内容 ・寸劇  
NPO法人もりおか  
認知症サポーターズもりもり会  
・報告  
社団医療法人祐和会  
北リアス病院地域型認知症疾患医療センター  
・基調講演  
「認知症の人に寄り添うための  
地域での取りくみ」  
講師：陸前高田市国民健康保険二又診療所  
所長 石木 幹人 氏

### 岩手県台風10号大雨等災害義援金募集

平成28年8月30日に岩手県太平洋沿岸部に上陸した台風10号により被害を受けた方々を支援するため、町共同募金委員会では、義援金を受け付けていますので、皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

- ◆受付場所 町社会福祉協議会本所(種市町生活改善センター内)  
// 大野事務所(大野福祉センター内)
- ◆受付期間 平成28年10月31日まで
- ◆問合せ 町共同募金委員会(町社会福祉協議会内)

## 赤い羽根募金自動販売機設置協力者募集

### ～自動販売機の設置で地域貢献～

岩手県共同募金会洋野町共同募金委員会では、地域福祉を推進するための財源確保のため、「赤い羽根自動販売機」の設置推進に取り組んでいます。この自動販売機は、清涼飲料水の自動販売機による売り上げの一部を寄付していただくもので、この募金は「ふれあいいきいきサロン事業」「一人暮らし高齢者給食サービス事業」等、設置した地域の様々な地域福祉活動に活用されます。



赤い羽根自動販売機 (イメージ)

#### 設置に必要なもの

- ・設置場所の提供 約1㎡(スペースに応じた自販機が選べます)
- ・月々の電気代 2,000円程度(販売業者や自動販売機のタイプ等により異なります)

#### 設置のメリット

- ・自動販売機の管理(メンテナンス・在庫管理・商品補充・空き缶回収等)は販売業者が行うため、設置者は時間や手間をかけずに地域貢献をすることができます。
- ・売り上げに応じて所定の販売手数料が販売業者から設置者へ支払われます。

- ※自動販売機は無償貸与され、設置に伴う費用も無料です。
- ※販売業者は、(株)伊藤園、ダイドードリンコ(株)、みちのくコカ・コーラボトリング(株)などから選ぶことができます。
- ※売り上げの一部が共同募金会に寄付されます。寄付の割合は、販売業者により異なります。

#### ◎お問い合わせ先

町共同募金委員会(町社会福祉協議会内)

本 所：TEL 65-5360 FAX 65-5450

大野事務所：TEL 77-2180 FAX 77-2181